

JICAの事業評価 at a Glance

一目でわかるJICA事業評価

事業評価では、

説明責任【Accountability】を果たし、

事業を改善【Learning】することを

目的として、実施した事業の評価や、複数事業の総合的・横断的な評価・分析等を行います。



事後評価

開発効果の実現に向けた取り組みが適切に行われたか、結果としていかなる開発効果が実現したか等を重点的に確認し、評価する。事後評価結果はJICAウェブサイトで公表する。

説明責任【Accountability】

事前評価・事後評価を通じて、説明責任(Accountability)を果たします。(→P.4-5参照)



モニタリング

計画どおりに活動が行われているか、適切に成果が出ているか確認し、必要に応じた軌道修正を行う。



フィードバック～アクション

評価結果を、終了した事業の必要なフォローに活用するとともに、将来の類似事業の形成にフィードバック(評価や改善点を伝え、次の行動を軌道修正)する。



過去の事業の教訓が適切に反映されているか確認し、事業の改善を図る。

事業の改善【Learning】
改善段階(Action)では事業を改善(Learning)するため、評価結果のフィードバックを行い、事業の改善を図ります。(→P.6-7参照)



事前評価

計画段階で事業の優先度・必要性、予想される効果を確認し、実施中や事業完了後に効果を確認する際に必要な指標と目標値の設定を行う。



事前評価の結果は、その後のプロジェクトの実施・計画内容についての意思決定に反映され、相手国との協力合意後、JICAウェブサイトにて公表する。



事業のPDCAサイクルと事業評価

事業評価は、事業の計画段階(Plan)、実施段階(Do)、成果確認段階(Check)、改善段階(Action)から成る「PDCAサイクル」に基づいて行います。

説明 説明責任を果たすための仕組み



評価対象 2億円以上

JICAは原則2億円以上の全ての事業について、事前評価・事後評価を実施します。

国際的な評価基準

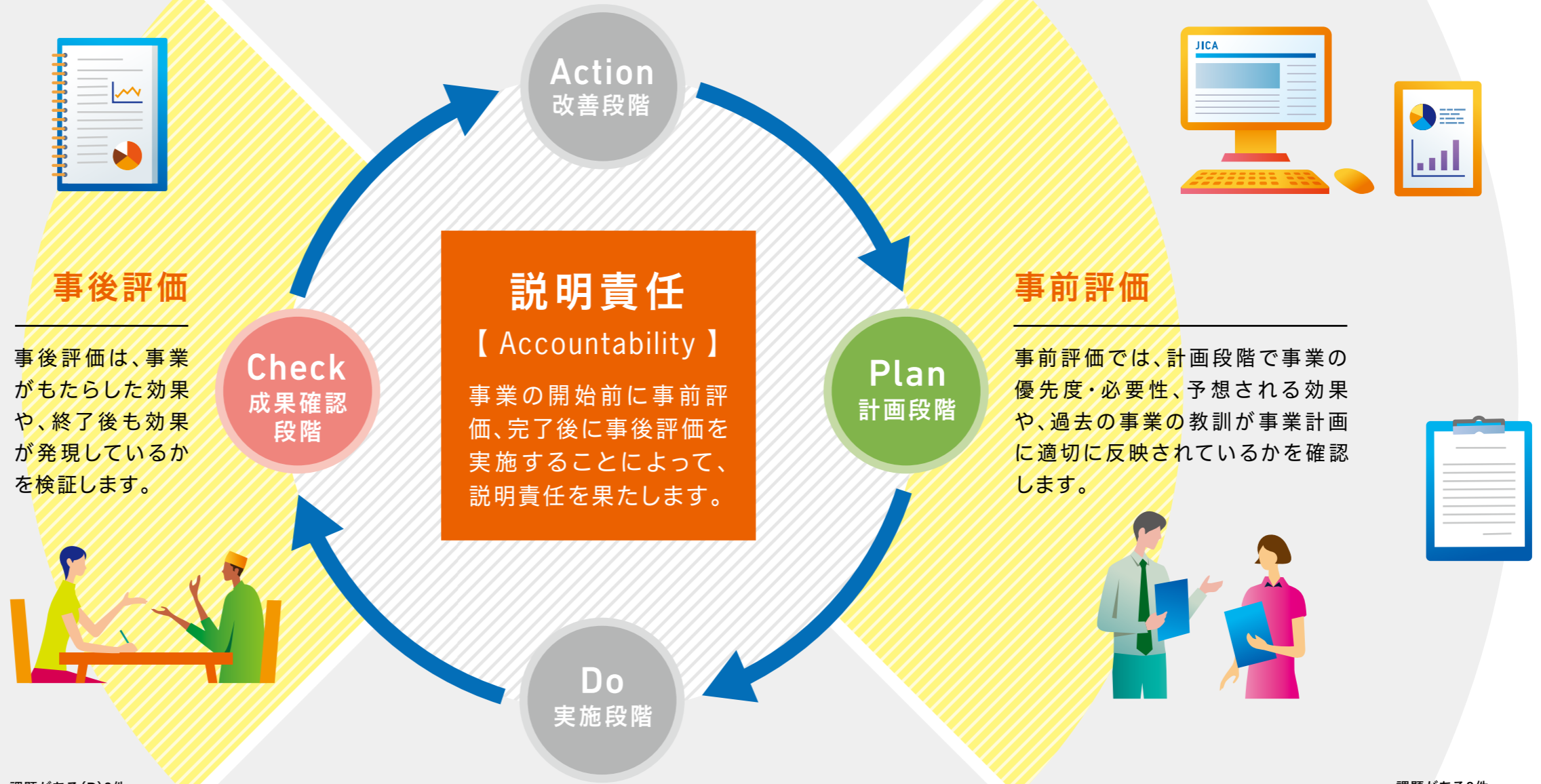
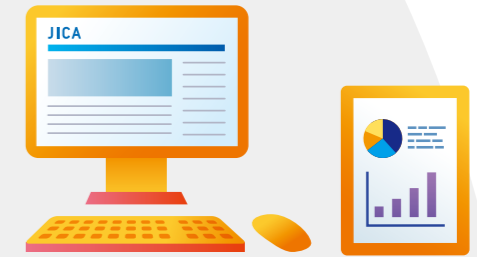
JICAの事業評価では、経済協力開発機構／開発援助委員会(OECD-DAC)による国際的な開発援助の評価基準である「DAC評価基準」(→P.10参照)に基づいて、評価を実施し、評価結果の活用を図ります。

透明性

評価結果は、JICAウェブサイトで公開しています。

関連リンク

<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>



評価結果

2023年度の事業評価結果

- 事前評価 242件
- 事後評価 102件

| | 外部評価 | 内部評価 | 合計 |
|--------|------|------|------|
| 技術協力 | 12件 | 45件 | 57件 |
| 有償資金協力 | 19件 | 0件 | 19件 |
| 無償資金協力 | 18件 | 8件 | 26件 |
| 合計 | 49件 | 53件 | 102件 |

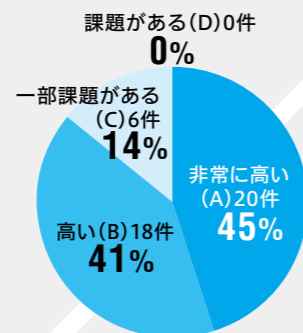
※上記の数字は2024年2月末時点。

外部評価

※円グラフ内のABCDは外部評価レーティング。

※外部評価は、原則事業費が10億円以上の事業について、外部の第三者が評価を実施します。

(円グラフの件数は総合評価掲載案件が対象)



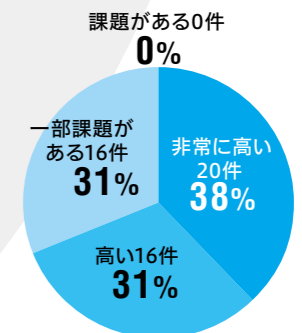
総合評価 (事後評価)

2019年のDAC評価基準の改定に伴い、JICAでは、2021年度に評価を開始した案件から、新評価基準を適用しています。一方で、本報告書に掲載している内部事後評価結果の中には、2020年度以前に評価を開始し、旧評価基準に基づいて評価を行っている案件もあります。詳しい事後評価結果は、P.14-34をご覧ください。

内部評価

※内部評価は、原則事業費が2億円以上10億円未満の事業について、評価対象事業が実施された国・地域を担当する在外事務所等が評価を実施します。

(円グラフの件数は評価結果公開案件が対象)



分析

開発効果に関する理論やデータに着目して、評価の質の向上に取り組んでいます。

理論に着目

新事業マネジメントにおける事業評価手法の検討 (▶P.51)

多様なアクターを巻き込みながら複数事業・スキームを組み合わせることで開発効果の最大化を図るため、新しいマネジメント手法としてクラスター・マネジメントを導入しました。今後、クラスター及びクラスターの構成事業に関するモニタリング・評価に試行的に取り組んでいきます。

データに着目

統計的な手法を用いて実施するインパクト評価 (▶P.44-45)

事業が社会に起こした変化を統計手法によって定量的に検証するため、インパクト評価を実施しています。P.44-45で紹介しているブラジル・サンパウロ州における地域警察活動のインパクト



評価では、JICAが長年にわたり実施してきた、地域警察活動の定着に向けた協力の効果を、犯罪認知件数の減少という形で定量的に示すことができました。

衛星データの活用 (▶P.48-49)

事業の定量的効果の確認や評価における客観的なエビデンスを得るため、衛星データの活用を推進しています。P.48-49で紹介している衛星データを事後評価で活用した事例では、衛星データを用いた分析結果と現地調査を組み合わせることで、JICAの事業が実施された後、対象地域において経済・社会活動が活性化したことが確認できました。



改善

個別事業の評価結果を改善にいかしています。

過去の教訓

事業の改善・成功に活用されたことを事後評価で確認しました。

過去の評価結果から、水産分野でパイロット・プロジェクトを計画する際は、漁業従事者との密なコミュニケーションによる正確なニーズの把握とともに、マスタープラン等の実施で影響を受ける関係者に対し事前に説明を行い、理解を得たうえで実現性のある計画を策定すべき、という教訓を得ています。この教訓をいかし、セネガルの水産分野のマスタープランを策定する事業では、マスタープラン策定前に幅広い漁業従事者とコミュニケーションを取り、彼らのニーズに沿った水産物の漁法・保存方法を導入しました。そしてマスタープラン策定前に、幅広い水産関係者に対し説明を行い理解を得たことで、セネガル漁業海事省の水産運営委員会からマスタープランの承認を得ることができました。(▶P.37)



今年度得られた教訓等の活用

今後の類似事業の改善・成功に活かします。

評価結果から得られた教訓は、JICAの事業マネジメント上の重要なナレッジ(付加価値の高い知識)といえます。JICAが「学習する組織」としてより良い事業の実施に繋げ、開発効果を最大化することを目的に、教訓を活用しています。事業の改善に向けて、教訓を活用することでまた新しい教訓が得られる、といった学習と教訓活用のサイクルは不可欠です。(▶P.35)また、知見や教訓を横断的に分析・整理し、より良い事業の計画に資することを目的に、開発課題別に標準的指標例とともに代表的な教訓レファレンスを取りまとめているほか、JICA内関係者を対象にフィードバックセミナーを実施しています。(▶P.36)今年度得られた教訓の一部は、各事例紹介でもご紹介しています。(▶P.18-34)

